

国土交通省 長崎河川国道事務所

記者発表資料

《 第 2 報 》

大雨に伴う西九州道(佐々^{さざ}IC～佐世保^{させぼ}中央^{ちゅうおう}IC)

の通行規制について

連続雨量が200mmを超過し、大雨による災害の恐れがあるため、

令和6年11月2日 6時30分から**通行止め**を行います。

- 通行規制区間： 佐々IC～佐世保中央IC（延長9.0km）
- う 回 路 ： 有り ※詳細は、別紙記載

※通行止め箇所には、看板により迂回路を表示していますので、
迂回路へお回り下さい。

【問い合わせ先】

国土交通省 九州地方整備局 長崎河川国道事務 災害対策支部

電 話：095－839－9211 （内線 532）

道路副所長 小辻（こつじ） 総括保全対策官 寺岡（てらおか）



まつうらし
松浦市

さざちよう
佐々町

させぼし
佐世保市

今回通行規制区間

佐々IC～佐世保中央IC (L=9.0km)

迂回路

佐々IC

相浦中里IC

佐世保中央IC

佐世保みなとIC

佐世保大塔IC